

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社東京個別指導学院

【英訳名】 Tokyo Individualized Educational Institute,INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的場一成

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 5547 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃一丁目11番8号

【電話番号】 03 5547 3759

【事務連絡者氏名】 取締役 舟戸彰一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	2,536,982	2,638,490	13,017,461
経常利益又は 経常損失 () (千円)	773,162	825,708	723,578
当期純利益又は 四半期純損失 () (千円)	470,485	523,424	358,448
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	642,157	642,157	642,157
発行済株式総数 (株)	54,291,435	54,291,435	54,291,435
純資産額 (千円)	5,882,345	5,862,104	6,548,403
総資産額 (千円)	7,019,756	7,107,823	8,216,801
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (円)	8.67	9.64	6.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	83.8	82.5	79.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新政権による大幅な金融緩和をはじめとした各種経済政策の効果に対する期待感から、輸出関連企業を中心として業績の改善が見込まれ、個人消費は持ち直し傾向にあり、雇用情勢も改善される一方、欧州諸国の債務問題や新興国経済の成長ペースが鈍化する等の下振れリスクが懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社は中期経営計画「Shining 2016」の2年目として、高品質・高付加価値にこだわって毎年成長するという基本成長戦略のもと、5つの重点戦略（目標・目的の明確化、受験・進路指導力の強化、新規開校・リニューアルの加速、付加価値向上によるLTV増加、マーケティング改革）を全社一丸となり全力で進めて参りました。

また、Webマーケティングによる効率の良い広告宣伝へのシフトを前期同様に進める一方で、3月から会社設立以来はじめてテレビコマーシャルを実施するなど、生徒獲得活動を積極的に行って参りました。また、昨年11月に一部の教室でサービスを開始した個別指導をさらに強化するiPadを利用した映像学習「高速演習 V - s t y l e」を5月に全教室導入するなど、生徒一人ひとりのニーズにあった付加価値の高いサービスの実施を行って参りました。

売上高は、3月から入会金制度を廃止したことによる影響はあったものの、マーケティング戦略の成功により問い合わせが増加し、入会者数を大幅に伸ばすことが出来ました。その結果、月末在籍生徒数は前年を毎月上回ることが出来た影響により、授業料売上等は毎月堅調に推移いたしました。さらに春期講習会も堅調であったことから、売上高は2,638百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

損益面におきましては、コストの効率化・適正化を追求する一方、テレビコマーシャルを実施するなど、生徒獲得活動を積極的に行って参りました結果、営業損失は826百万円（前年同四半期は営業損失774百万円）、経常損失は825百万円（前年同四半期は経常損失773百万円）、四半期純損失は523百万円（前年同四半期は四半期純損失470百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

〔資産〕

資産合計は7,107百万円(前事業年度末比1,108百万円減少)となりました。

資産については、主に、未払金、法人税等及び配当金の支払いにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

〔負債〕

負債合計は1,245百万円(前事業年度末比422百万円減少)となりました。

負債については、主に、未払法人税等、未払消費税等及び未払金の支払いにより減少したことによるものであります。

〔純資産〕

純資産合計は5,862百万円(前事業年度末比686百万円減少)となりました。

純資産については、剰余金の配当及び四半期純損失を計上したことによるものであります。

これにより、自己資本比率は、82.5%(前期末は79.7%)となりました。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	267,000,000
計	267,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,291,435	54,291,435	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株式数100株
計	54,291,435	54,291,435		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		54,291,435		642,157		1,013,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,276,000	542,760	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 15,435		同上
発行済株式総数	54,291,435		
総株主の議決権		542,760	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,981,267	4,563,082
営業未収入金	247,770	187,130
たな卸資産	26,541	43,794
その他	341,953	641,858
貸倒引当金	15,454	22,665
流動資産合計	6,582,079	5,413,199
固定資産		
有形固定資産	319,264	367,146
無形固定資産	153,102	148,565
投資その他の資産		
敷金及び保証金	973,146	990,141
その他	189,209	188,770
投資その他の資産合計	1,162,355	1,178,911
固定資産合計	1,634,722	1,694,623
資産合計	8,216,801	7,107,823
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,034	8,925
未払法人税等	309,455	4,699
賞与引当金	136,430	225,185
役員賞与引当金	44,937	-
その他	1,131,421	977,094
流動負債合計	1,635,279	1,215,904
固定負債		
その他	33,118	29,814
固定負債合計	33,118	29,814
負債合計	1,668,397	1,245,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,157	642,157
資本剰余金	1,013,565	1,013,565
利益剰余金	4,892,686	4,206,388
自己株式	6	6
株主資本合計	6,548,403	5,862,104
純資産合計	6,548,403	5,862,104
負債純資産合計	8,216,801	7,107,823

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	2,536,982	2,638,490
売上原価	1,907,319	1,963,288
売上総利益	629,662	675,202
販売費及び一般管理費	1,404,599	1,502,090
営業損失()	774,937	826,888
営業外収益		
受取利息	920	488
未払配当金除斥益	763	623
その他	116	79
営業外収益合計	1,799	1,191
営業外費用		
支払利息	24	11
営業外費用合計	24	11
経常損失()	773,162	825,708
税引前四半期純損失()	773,162	825,708
法人税、住民税及び事業税	1,650	1,655
法人税等調整額	304,328	303,939
法人税等合計	302,677	302,283
四半期純損失()	470,485	523,424

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間から、平成25年3月1日以後に取得した、有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	30,542千円	34,745千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	162,874	3	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社の報告セグメントは、個別指導学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額	8円67銭	9円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	470,485	523,424
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	470,485	523,424
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,291	54,291

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月10日

株式会社東京個別指導学院

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京個別指導学院の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京個別指導学院の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。